

平成18年度

特許庁・近畿経済産業局主催

地域団体商標制度及び小売等役務商標制度 説明会のご案内

参加費無料



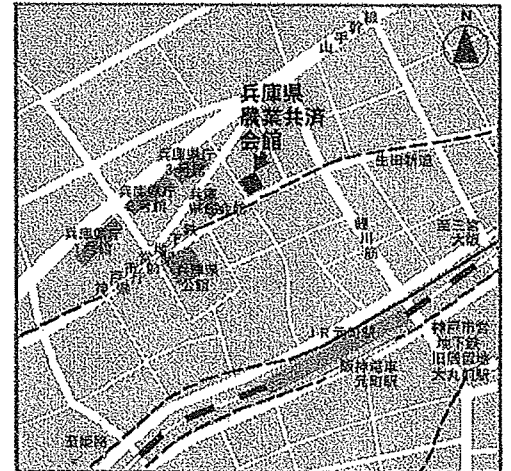
近年、特色ある地域作りの一環として、地域の特産品等を他の地域のものと差別化を図るための地域ブランド作りが盛んになっています。この地域ブランド化の取り組みに数多く用いられている、地域名と商品名からなる商標を保護する観点から、平成18年4月1日より地域団体商標制度が開始されました。本説明会では、制度開始後の実態を踏まえ地域団体商標制度についてわかりやすく説明を行います。

また、本説明会では地域団体商標制度と合わせて、小売等役務商標制度の説明も行います。この制度は、平成19年4月より、小売業者や卸売業者が商品の販売をする際に行う総合的なサービス活動に使用する商標をサービスマークとして保護するものです。

参加費は無料ですので、この機会に奮ってご参加ください。

日時 平成19年2月8日(木)
13:30～17:00(受付開始12:45～)

会場 兵庫県農業共済会館 7階 大会議室
(神戸市中央区下山手通4丁目15番3号)
＜アクセス＞JR神戸線・阪神「元町」駅より徒歩7分
神戸市営地下鉄 県庁前駅より徒歩2分



講義内容 地域団体商標制度について
小売等役務商標制度について

- * 説明用テキストを、当日説明会会場で配布いたします。
- * 講師は特許庁職員が行います。

定員 100名 事前予約制です。(定員になり次第締切ります)

参加費 無料

お申込み先 (社)発明協会兵庫県支部

TEL:078-731-5847 FAX:078-731-6248 E-mail:info@jiihyogo.jp

お申込みは電話、e-mailまたは下記の参加申込用紙にご記入の上FAXにてご送信下さい。

- ・受講票等は発行しませんのでお申し込みの上、当日お越しください。
- ・定員オーバーでご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

お問合せ先 説明会の内容に関すること： 特許庁商標課調査班 TEL:03-3581-1101(内線2805)

<http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>

会場・申込に関すること： (社)発明協会兵庫県支部 TEL:078-731-5847 <http://www.jiihyogo.jp>

(平成18年度 地域団体商標制度及び小売等役務商標制度説明会) 申 込 用 紙

(社)発明協会兵庫県支部 行 (FAX078-731-6248)

氏名	機関・団体・会社名	TEL	住所(連絡先)
			〒
			〒
			〒

※ 本説明会申込みの際にご提供頂いた個人情報、本説明会への申込みの確認及び特許庁・近畿経済産業局主催の各種説明会のご案内以外には使用いたしません。